

共通課題「農政と村落」の論点

— 第二年度大会にむけて —

吉 沢 四 郎

一、課題の設定と研究の展開

第一回宿題委員会の討議をもとに、論点の整理をおこなつた高橋正郎会員は、第一回研究会において、今度の共通課題は「国の農政がいかなる意味で集落・村落（むら）にかかわろうとしているのか、逆にその集落・村落（むら）が、国の農政にどう対応してきたか、またどう対応しようとしているか、ということを過去に遡り、また現状分析の中から明らかにしようとする」（『研究通信』一三二号）ものであることを明確に示している。そして、そこで検討されるべき課題として次の四点をあげた。

一、農政の論理を明確にすること。その場合、農政は三つの論理すなわち(1)経済政策の一環としての農政、(2)官僚支配・官僚統制としての農政、(3)政治支配の手段としての農政があり、それぞれの局面で、農政・農業上の危機的状況が集落に目をむけている事実を把握すること、

二、村落（むら）の論理を明確にすること。高橋会員は、むら社会について、(1)長期の定住社会であることの原理の存在、(2)稲作生産における生産基盤の保持機能主体、(3)生産力展開による生産資源の集團的調整・管理主体、と特色づけている。

三、農政の論理と村落（集落）の論理の接点はどうなっているか。高橋会員は、農政に対する村落（むら）の対応は三つあるとし、(1)農政の論理に村落が組みこまれる（嘉田良平氏の整理に従えば「受容・服従型」）、(2)農政の論理を肯定しながら町村レベルで主体的に組替える（同「適応・再構成型」）、(3)農政の論理を打破するため抵抗し闘争する（同「拒否・抵抗型」）をあげ、注目すべきは主

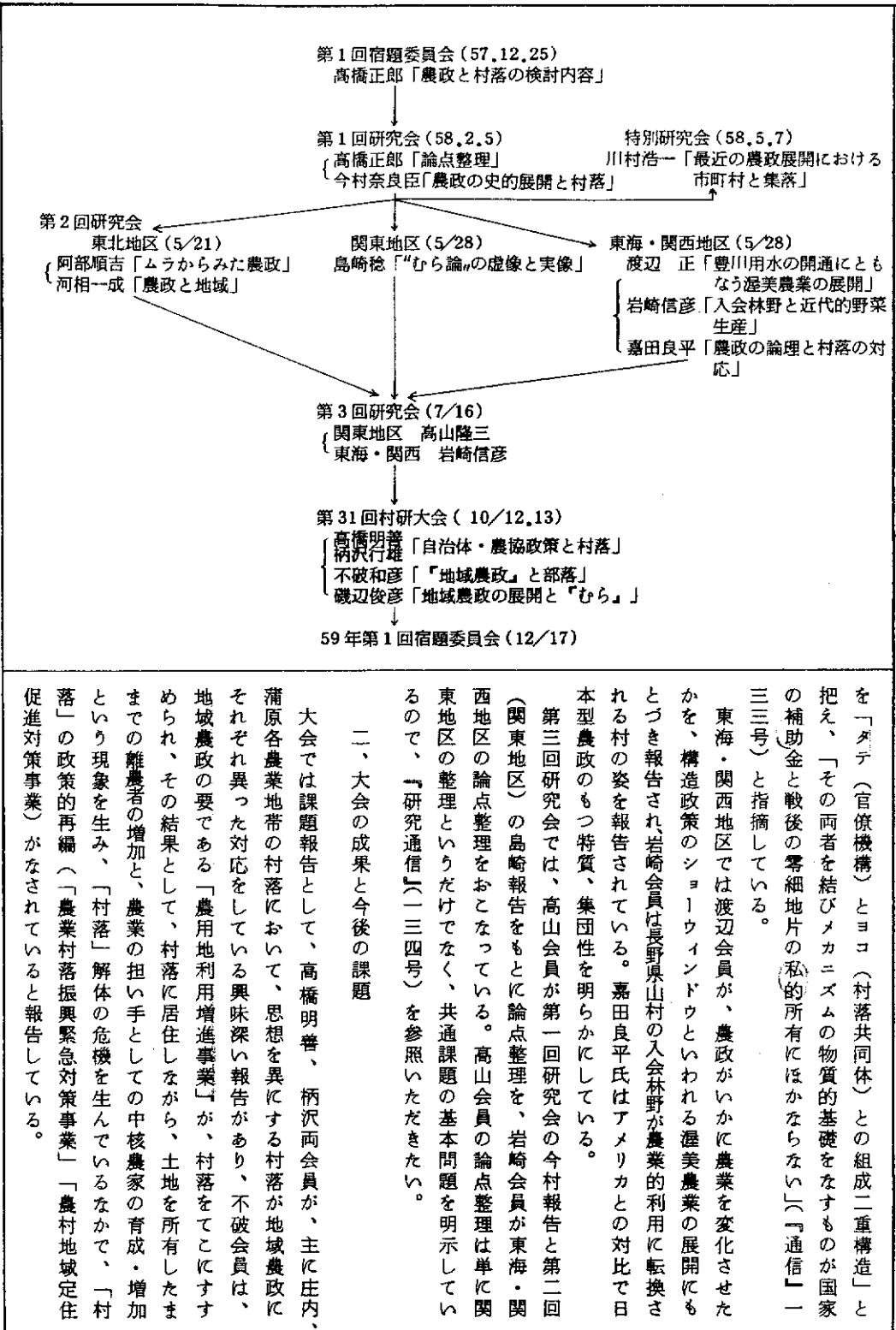
題的に地域農業資源を管理し、利用調整をはかり、地域的な生産力を向上させようとする(2)の方式であると指摘している。また農政と村落との接点にあたる市町村役場、農協のビービアを実態に即して分析する必要がある。

四、「農政と村落」の歴史的過程の分析。「幕藩体制下の百姓一揆と村落」をはじめとして、経済段階に即して歴史貫通的に農政と村落の関係を解明すること。この延長上で、現状分析上の課題としては「農民層分解と村落・農政」「地域農業資源管理と村落・農政」その他四つをあげ、研究会の在り方を示した。

この論点整理をうけて、第一の論点「農政の論理」との関連で、第一回研究会では、今村奈良臣氏が「農政の史的展開と村落」を、特別研究会で川村浩一氏が「最近の農政展開における市町村と集落」を報告され、引きつづき第二回研究会が各地区別におこなわれた（次頁の図を参照）。

東北地区では、農協の指導者である阿部順吉氏から主体的対応の実践例が報告され、河相会員からは国家の経済政策といふマクロ的な視角から農政と地域の問題が報告されている。

関東地区では、第二の論点「村落の論理」に関連して、島崎会員が「『むら論』の虚像と実像」を報告した。ここでは戦後日本農村



特別報告の磯辺俊彦氏の論旨は、古賀会員の整理（『通信』一三五号）によると「『豊原村』の考察を踏まえ、農民層の土地所有の集団的性格の後退につながらない小農的土地所有の展開過程を指摘し、労働が所有を規定する論理が逆に所有が労働を規定する転倒形態として現象するなかで労働力と土地の正常な商品化過程を意味する『労働力の自立』が課題になつてゐる」ということであつた。

ところで全体討論のはじめに司会の細谷会員は、第一回研究会における高橋会員の論点整理をふまえて、(1)農政自体の問題、すなわち経済政策としての農政、官僚統制としての農政、政治支配の農政の緊張関係、(2)農政がとらえようとしている“むら”とは何か、(3)農民の農政への対応、とくに主体的対応型の実態と評価、(4)農政と村落の展望―農政の“むら”把握によつて農民側にいかなる結果がおこり、矛盾をもつのか、その展望はどうか、の四点を提示した。磯辺報告に関連して、島崎会員から、小農成立の基礎としての“むら”とは何か、など論点整理に沿つて問題が提起されたものもあつたが、時間の関係もあり、討論は必ずしも十分に行なわれたわけではない。したがつて全体討論の最後に司会の高橋（正）会員は、次年度に検討すべき残された問題点を次のように集約した。(1)農政の論理――何故今日農政が集落を把えるのか、その背景を明らかにする。その際、農政の環境、農業生産力、農村社会といふ観点からも明らかにする必要がある。(2)農政が集落を把握するメカニズムにおける矛盾・葛藤をよりリアルに把えること、その際、国とむらの論理の矛盾はどの局面で具体化するか、国と県、県と市町村、町村と村落の矛盾として把えること。(3)村落の論理とは何か。(4)村落と農政の関係の論理、とくに主体的組替えを具体的に把えること、そ

して評価すること。

高橋正郎会員の集約は、第二年度に向けて、解明すべき課題を明示している。出発当初からの課題設定の意図やこれまでの研究会、大会での討論をふまえて、私なりに、この集約を補足すれば、次のような論点を提示することができよう。

(1)農政の論理について

①農政の位置づけ――出発点としての共通認識として、減反政策と農地流動化政策があるが、日本経済、政治体系下の農政といふクロ的位置づけを明確にすること、食管会計や農産物自由化といった問題も含めた農政全般の現状を把えておくこと。

②農林官僚機構の解明――戦後日本の農村を「タテ（官僚機構）とヨコ（村落共同体）との組成二重構造」として把えたとき、このタテ（官僚機構）と“むら”との機構的連関が具体的に示されなければならない。

③農業生産力――大会報告で磯辺氏が、生産組織は、六〇年代の「労働力結合型」、七〇年代の「機械結合型」から八〇年代は「土地結合型」として展開していると指摘し、高橋正郎氏は、「村落に基礎づけられた生産力構造」（『通信』一三二号）と発言されるが、そうした生産組織なり生産力が必然化されることの確認なり、理論的認識が必要である。梶井功氏は古典的な意味で分解が典型的に進んだ北海道網走の機械共同利用組織の動きを分析し、「土地利用をも含めた組織的集団の対応のなかにしか個別經營も発展の道がなくなつてゐる」（梶井功「地域農業（営農）集団の足跡と課題」、『一九八四年日本農業年鑑』九五頁）と指摘しているが、日本農業の生産力からみた実証的分析が示される必要がある。

(2) 農政が村落を把握するメカニズムのリアルな把握について

① これは農政が村落に浸透する過程での実証的分析をさらに深めることが必要である。その点では課題報告、自由報告は、いずれも実証分析で、農政と村落の一一致・対立のリアルな解明が試みられていた。ただよりリアルなものとするためには、そして日本農村の全体像を明らかにするためには、経済地帯別なり、作目別に、農政と村落の関係が具体的に解明される必要がある。

② またここでは、国レベルの農政と村落という関係だけでなく、高橋正郎氏が整理したごとく、国と県、県と市町村、市町村と村落といふレベルごとに農政をめぐる矛盾が解明される必要がある。

(3) 村落の論理について

① “むら”をどう把えるか——「農政と村落」の共同課題である村落の把え方は、機能面から把えるか(今村氏)、共同体(島崎氏)として把えるか、これまでの研究会、大会のなかでも多様な見解が示されてきた。磯辺氏は大会討論のなかで、島崎氏の質問に答えて「労働する主体の土地所有(小農的土地所有)では個別性だけなく集団性をもつ、この集団性をむらと呼ぶ」と答えていく。いすれにしろ、「むら」についての共通認識が明示される必要があるのではないだろうか。

これと関連するが、現段階の村落の機能についても、たとえば村落の生産的機能とは何かについても必ずしも明確にされていない。高山氏は村落の合意形成機能について、「村落共同体におけるよううに共同の無償労働が個別農家の再生産上個別労働に優越するか、不可欠の再生産基盤となつていない限りでは、共同性を原理とする公平性と共同的意志の形成(合意)に似た現象がみられるとしても、

それは村落共同体の原理と機能とは厳密に区別されなければならない」「『通信』(三四号)と現代の村落にみられる合意形成が“むら”とどう関係するのか、明らかにすることが必要であると指摘している。

② 農民層分解——「農地改革後の零細土地所有の上に存立する農民を官僚機構が再生産し、それによって、官僚機構が再生産される相互規定的メカニズムとして戦後農政と村落の再生産の構造」(高山氏の整理『通信』(三四号))と把えるなら、現代の農民層分解の展開を把えることが、まさに「農政と村落」の課題への接近の「論理的、現実的な一つの出発点をなすもの」(高山同)ということができる。

(4) 村落と農政の関係の論理について

ここでは集落、あるいはそれを基礎とした町村レベルで、その農政を地域が必要とするよう主体的に組み替えること(「適応・再構成型」)の事例研究を行うことが課題となる。

その場合、これまでの討議のなかで出された問題にはまず、(1)大会での高橋明善・柄沢両氏の報告と関連して、農民イデオロギーと農政に対する農民の対応の関係の解明が課題として提出されている。ついで(2)農民イデオロギーともかかわるが、農民の主体的組み替えの評価の問題である。村研大会のとき上映された「栄ゆく村」は、農民の共同化への主体的嘗為が、結局は統制、戦争の中に組込まれ、参加していくことを示していたが、現在の農民の主体的な農政の組み替えが、農政を変化させるものとなるのか、主体的再編の評価が、展望とのかかわりで、なされなければならぬ。さらに(3)この主体的再編とかかわって、「水田の土地利用の輪作への組み替えによる『土地生

産力』の維持・発展という農法的変革』(高山『通信』一三四号) また「東北の米と兼業という構造を脱脚し、裏作野菜、輪作体系を入れ、農法全体を再構成』(河相『通信』一三三号) といった農法变革の問題も課題としなければならないであろう。